

縦断調査の改善に関するワーキンググループ中間まとめ(概要)

厚生労働省 政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)

縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

ワーキンググループの設置について

目的	各縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初と比べ回収客体が大きく減少している調査があることや、調査対象者の年齢や環境に考慮した調査項目に変更する必要があることなど、今後の在り方について検討する。
----	---

	検討の方向性
平成13年出生児縦断調査(※)	第26回調査(令和9年)から実施主体を厚生労働省に変更し、成年者縦断調査で調査している就業・結婚・出産に関する調査項目とする。
平成22年出生児縦断調査	平成13年出生児縦断調査と同様に、調査対象が高校1年等となる第16回(令和8年)調査から実施主体を文部科学省とする共管調査に変更する。
平成24年成年者縦断調査	回収客体の減少が激しく、終了(中止)の時期について客体数の減少状況を踏まえて判断する。
中高年者縦断調査	全ての対象者が70歳以上となる第21回(令和7年)調査から、調査項目を見直す。
特別報告、研究者との連携	平成22年出生児縦断調査及び平成24年成年者縦断調査、中高年者縦断調査の特別報告について検討するほか、研究者との連携方法について検討する。
新たな集団を対象にした調査	新たな集団を調査する場合の対象者、調査内容について検討する。

※共管調査として文部科学省において実施中

縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

検討スケジュール

回	時期	検討内容
第1回	令和5年6月1日	<ul style="list-style-type: none">各縦断調査の今後の方向性案本WGの今後の進め方案
第2回	令和5年10月25日	<ul style="list-style-type: none">平成22年出生児縦断調査の実施主体変更平成24年成年者縦断調査の終了（中止）中高年者縦断調査の調査項目案
第3回	令和6年2月9日	<ul style="list-style-type: none">中高年者縦断調査の調査項目案特別報告の内容・研究者との連携方法中間まとめ案
第4回	令和6年度 2～3か月に 1回程度開催	<ul style="list-style-type: none">平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案等特別報告の内容・研究者との連携方法
第5回		<ul style="list-style-type: none">平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案等新たな集団の対象者・調査内容
第6回		<ul style="list-style-type: none">新たな集団の対象者・調査内容報告書案

ワーキンググループ（1回～3回）での主な御意見と取りまとめ結果

平成22年出生児縦断調査の実施主体変更について

課題	<p>「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」（以下「第IV期公的統計基本計画」という。）において、平成22年出生児縦断調査の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策二ーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討し、令和5年度末までに結論を得ることとなっている。</p> <p>第IV期公的統計基本計画を踏まえ、平成13年出生児縦断調査と同様に、高校1年等を対象とする第16回（令和8年）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することを検討する。</p>
----	--

事項	主な御意見
全体	実施主体を文部科学省とする平成22年出生児縦断調査も、いずれ調査対象が成年期に入る時点で再び厚生労働省で実施するといったことも想定されることから、特に名簿の維持という観点で、調査対象者から長期間の協力が得られるよう文部科学省と連携・協力していくことが重要である。

取りまとめ結果	平成22年出生児縦断調査は、平成13年出生児縦断調査との世代間の比較を行うことを目的の一つとしていることから、平成13年出生児縦断調査と同様、高校1年等を対象とする令和8年（第16回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当である。
---------	---

ワーキンググループ（1回～3回）での主な御意見と取りまとめ結果

平成24年成年者縦断調査の終了（中止）及び今後の方向性について

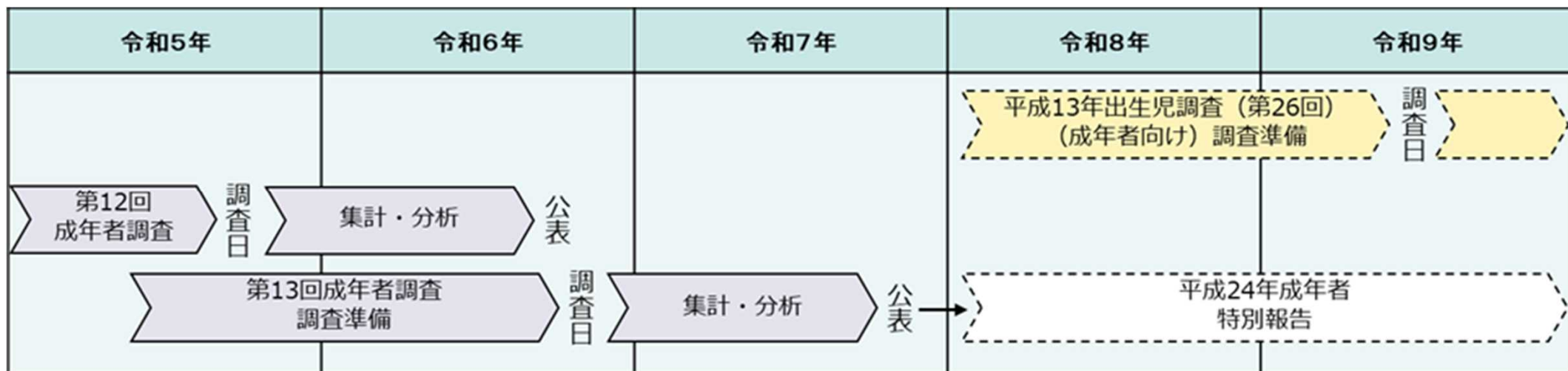
課題	平成24年成年者縦断調査は、平成14年成年者縦断調査との世代間比較が目的であるが、回収客体の減少が激しく、終了（中止）の時期について客体数の減少状況を踏まえて判断することを検討する。
----	---

事項	主な御意見	対応
全体	平成24年成年者縦断調査の終了（中止）理由は平成14年成年者縦断調査の終了（中止）理由と齟齬はないか。	<p>平成14年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、10年分のデータが蓄積された時点において、特別報告を公表しており、縦断調査としての一定の目的を達成したと判断されたものであった。</p> <p>平成24年成年者縦断調査においても、令和5年に第12回の調査を実施しており、特別報告を取りまとめる予定があることから、終了（中止）理由に齟齬はないと考えられる。</p>
全体	平成24年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、他の縦断調査を終了（中止）する際の判断基準になるのか。	他の縦断調査においても、調査を終了（中止）する際の理由として、平成14年成年者縦断調査の残存率、終了（中止）理由が判断基準になると考えられる。

ワーキンググループ（1回～3回）での主な御意見と取りまとめ結果

平成24年成年者縦断調査の終了（中止）及び今後の方向性について

取りまとめ 結果	<p>平成24年成年者縦断調査は、回収客体数の減少を踏まえ、令和6年（第13回）調査を最後に終了（中止）するのが適当である。</p> <p>なお、令和7年に平成24年成年者縦断調査の集計結果公表後、令和8年から平成13年出生児縦断調査を成年者向け調査として実施するための準備に入り、令和9年から厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として実施することが適当である。</p>
-------------	---



ワーキンググループ（1回～3回）での主な御意見と取りまとめ結果

中高年者縦断調査の見直しについて

課題	既に全ての調査対象者が65歳を超え、今後、多くの者が後期高齢者となることから、調査対象者の年齢に即した調査項目に見直す。	
事項	主なご意見	対応
医療・介護情報等	行政記録情報の活用としてNDBと介護DBの連携が進みつつあるが、これらの行政記録情報は、家族の情報や仕事・就業状況等があまりないことが欠点となっている。例えば中高年者縦断調査とこれらの行政記録情報を合わせることで、それらの欠点を捕捉することが期待できるのではないか、調査をより発展的に構築仕直すことを検討してはどうか。	NDB、介護DBの運用面に制約があるが、NDB、介護DBに関するガイドライン等も見直しも進められていることから、その動向を注視していくことが重要である。
本人同意	人口動態統計や住基ネットに調査対象者の情報を照会する場合には本人同意が必要であるが、他のコーホート調査ではどのような対応をしているか確認してはどうか。	東京都の高齢者に関する縦断調査では、住民票を確認するため、書面で同意を得ていることであった。 なお、中高年者縦断調査では、調査対象者にとって機微な情報でもあり、判断に負担をかけることから、把握を見送った。
取りまとめ結果	中高年者縦断調査では、令和7年（第21回）調査から全ての対象者が70歳以上となることから、介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加する、負担なく回答できるよう調査項目数を削減するといった見直しは適当である。 また、医療・介護情報、死亡情報との連携については、NDBと介護DBとの連携は省内での検討状況を踏まえつつ、先行して、確実に本人を特定できる「連絡用はがき」から死亡情報等を把握することは適当である。	

【参考】中高年者縦断調査 介護を受ける側の状況に関する主な追加項目案

追加1 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる方がいますか。（複数回答）

- 1 配偶者
- 2 同居の子ども
- 3 同居の子どもの配偶者
- 4 別居の子ども
- 5 別居の子どもの配偶者
- 6 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 7 近隣
- 8 友人
- 9 その他（ ）
- 10 看病や世話をしてくれるような人はいない

看病や介護が必要になった時、世話をしてくれる人の情報を把握するため
過去の世帯構成や社会参加活動等との関連、
将来の健康状態や介護状態の変化等による影響を把握していくため

追加4 週に1回以上は外出していますか。

- 1 ほとんど外出しない
- 2 週1回
- 3 週2～4回
- 4 週5回以上

閉じこもり傾向を把握するため
閉じこもり傾向にある方の過去の世帯構成の変化、社会参加活動の状況等との関連、将来、閉じこもり傾向になった方の健康状態・経済状態の変化等を把握していくため

【参考】中高年者縦断調査 介護を受ける側の状況に関する主な追加項目案

追加5 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ

咀嚼機能の低下を把握するため
将来、健康状態等、栄養がうまく摂れない場合の影響を把握していくため

追加6 歯の数と入れ歯の利用状況をお答えください。
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。)

- 1 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用している
- 2 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用していない
- 3 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用している
- 4 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用していない

将来、入れ歯の変化が認知症や健康等への影響を把握するため

※「入れ歯」は、総入れ歯、部分入れ歯の取り外しが可能なもの。

追加7 どなたかと食事をとにもする機会がありますか。

- 1 毎日ある
- 2 週に何度かある
- 3 月に何度かある
- 4 年に何度かある
- 5 ほとんどない

孤食の状況を把握するため
過去の世帯構成の変化や社会参加活動等との関連、将来の認知症や健康等への影響を把握するため

【参考】中高年者縦断調査 介護を受ける側の状況に関する主な追加項目案

追加8 あなたの物忘れの状況はいかがですか。

	はい	いいえ
1 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1	2
2 今日が何月何日かわからない時がありますか	1	2

認知機能の低下を把握するため
過去の世帯構成の変化、就業、社会参加活動等との関連、将来の健康状態や介護状態等の影響を把握するため

追加9 あなたの日常生活でできることは何ですか。

	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	まったくできない
1 自分で電話番号を調べて、電話をかけることができる	1	2	3	4
2 すべての買い物を自分で行うことができる	1	2	3	4
3 自分で考えてきちんと食事の支度をすることができる	1	2	3	4
4 力仕事以外の家事を一人でこなすことができる	1	2	3	4
5 自分の洗濯はすべて自分で行うことができる	1	2	3	4
6 一人で公共交通機関を利用し、あるいは自家用車で外出することができる	1	2	3	4
7 自分で正しい時に正しい量の薬を飲むことができる	1	2	3	4
8 家計を自分で管理（支払計画・実施ができる、銀行へ行くこと等）できる	1	2	3	4

食事、移動、排せつ、入浴等の基本的な動作は問11で把握しているが、応用的な動作について把握するため
将来、IADLの変化と健康状態、介護状態等の影響を把握するため

【参考】医療・介護情報、死亡情報との連携

連携先	連携情報	連携方法	検討状況	
NDB 介護DB (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"> レセプト情報 介護情報 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者提供により提供を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者提供のガイドラインに基づき、他の情報との照合は認められていない 社会保障審議会の専門委員会等において他の公的データベース等との連結について検討中 	×
人口動態 統計 (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"> 死亡票情報 	<ul style="list-style-type: none"> 統計法に基づく二次利用 氏名・住所・生年月日・性別で照合 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡票情報の提供は二次利用の利用申請が認められれば提供は可能 データ照合のKey情報となる氏名・住所を利用する場合は本人の同意が必要。同意が得られない場合は利用不可となる。 	△
連絡用 はがき (中高年者 縦断調査)	<ul style="list-style-type: none"> 死亡等情報 	<ul style="list-style-type: none"> 調査を実施する際の「連絡用はがき」に「死亡」等の欄を設け、家族等からの申し出を受け付ける 	<ul style="list-style-type: none"> 本人を特定して状況の把握が可能 単独世帯の場合、本人自身が回答することができない 	○
保険者 (自治体 等)	<ul style="list-style-type: none"> レセプト情報 介護情報 	<ul style="list-style-type: none"> 開示請求（任意代理人） 	<ul style="list-style-type: none"> 任意代理人として同意書を得た者のみの対応となる 任意代理人の場合、開示請求の手続きが煩雑 保険者（自治体等）ごとに対応する必要がある 	×
住基 ネット (自治体)	<ul style="list-style-type: none"> 死亡情報 	<ul style="list-style-type: none"> 縦断調査から脱落した者を住基ネットに照会し、死亡情報を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳法上、統計事務は本人確認情報の利用事務となっていない 	×

ワーキンググループ（1回～3回）の主な御意見と取りまとめ結果

おわりに

主な御意見
21世紀出生児縦断調査や21世紀成年者縦断調査を実施していくに当たり、調査目的である少子化対策等に関し、こども家庭庁も議論に加え、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁との間で情報交換を行い、関係を深めていくことが重要である。
各縦断調査の企画、実施に当たっては、各縦断調査がどのような政策を対象にしているのか整理し、行政ニーズを捉えるような調査を引き続き設計していくことが重要である。
縦断調査としては、調査対象者の死亡や拒否等、脱落した調査対象者の情報は重要であり、それらの情報を住基ネット等で問い合わせるための本人同意の取得方法や問い合わせの仕組み、行政記録情報の活用など、引き続き検討を進めていただきたい。
研究者との連携に当たっては、研究に必要な予算措置等も含め検討していただきたい。